

≪特別児童扶養手当の申請に必要な書類について≫

令和 年 月 日

* 次回、来庁する際は、必ずこの用紙をご持参ください。

* 特別児童扶養手当は申請を受付けた月の翌月分から手当支給の対象となりますので、ご注意ください。

■受付に必要な書類

1	◎請求者及び児童の戸籍謄本	…請求日前1ヵ月以内発行のもの
2	◎特別児童扶養手当認定診断書	…診断書を省略できる場合あり
3	普通預金通帳	…請求者（保護者）様名義のもの
4	お勤め先の所在地・電話番号等	…申請用紙に記入欄があります
5	請求者・配偶者・児童・扶養義務者のマイナンバー ①個人番号カード（マイナンバー確認と本人確認両方かねる） ②マイナンバー通知カード及び本人確認できるもの ③個人番号付きの住民票の写し及び本人確認できるもの ①～③のいずれか	

■事情に応じて必要な書類

◎所得証明書 * 令和 年度（令和 年分） 扶養人数・各控除額等の記載のある証明書	宮代町に転入された方は、令和 年1月1日現在に住民票のあった住所地（ ）の住民税担当課からお取り寄せください。
調査票	障害により必要な場合があります
◎監護申立書 ◎児童の属する世帯全員の住民票	請求者が児童を別居監護している場合
◎養育申立書	児童と同居している養育者が請求する場合
◎居住申立書 ◎住民登録がある所の世帯全員の住民票	実際に居住している住所地に住民票が移せない、やむを得ない理由がある場合

◎…申請書類を受付する時に必要な書類です。

■診断書を省略できる場合

療育手帳の写し	療育手帳の判定がAまたは㊦の場合
児童相談所発行の診断書	療育手帳の判定がBの場合
身体障害者手帳申請の際に使用した診断書の写し 身体障害者手帳の写し	身体障害者手帳の交付を受けている場合

■その他 Memo

このような時は特別児童扶養手当を申請することができません。

○あなたやお子さんが、日本国内に住所を有しないとき。

○お子さんが、障害を事由とする年金を受けることができるとき。

○お子さんが、児童福祉施設等に入所しているとき。

お問合せ 宮代町子育て支援課 こども笑顔担当 本日は_____が担当しました。

Tel 0480-34-1111 内線324 / FAX 0480-34-7820